

平成 23 年 11 月 8 日
金 融 庁

「店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会」の設置について

平成 21 年 9 月の G20 ピッツバーグ・サミット首脳声明に基づく店頭デリバティブ市場規制、特に「遅くとも 2012 年末までに、標準化されたすべての店頭デリバティブ契約は、適当な場合には、取引所又は電子取引基盤を通じて取引されるべきである。」とされた事項に関する我が国の対応を検討するに当たっては、国際的な規制強化の要請も踏まえつつ、我が国の実情に鑑み、我が国金融機関等に対する適切な店頭デリバティブ商品・サービスの提供が確保されるよう、十分な検討を行う必要があると考えられる。

このため、金融庁政務三役の指示のもと、金融機関、清算・振替機関、有識者等をメンバーとする「店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会」（メンバーは別紙のとおり）を設置し、本日議論を開始したところである。

なお、本検討会においては、電子取引基盤等を利用した取引以外の店頭デリバティブ市場規制に係る論点（清算集中、取引情報の保存・報告）についても、平成 22 年改正金融商品取引法で規定された事項の具体化の方向性を議論することとしている。

本検討会において議論された事項については、年内を目処に議論のとりまとめを行い、金融庁において制度整備等適切な対応を行うこととしている。

「店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会」メンバー

- 浅井 滋 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員市場企画部長
- 植田 栄治 ゴールドマン・サックス証券(株)証券部門債券為替コモディティ統括
マネージング・ディレクター
- 内海 昌男 (株)みずほコーポレート銀行市場営業部部長
- 神作 裕之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 後藤 元 東京大学大学院法学政治学研究科准教授
- 佐々木 順 住友信託銀行(株)常務執行役員兼マーケット資金企画部部長
- 白須 浩司 (株)西日本シティ銀行市場証券部長
- 新分 敬人 農林中央金庫債券投資部長
- 鈴木 康史 (株)日本証券クリアリング機構取締役
- 土橋 謙 (株)NTTデータ第一金融事業本部金融ITサービス事業部長
- 中島 豊 野村證券(株)執行役員金融市場本部担当
- 中村 寛 (株)証券保管振替機構総合企画部長
- 松添 聖史 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所弁護士
- 三島 裕史 (株)三井住友銀行執行役員市場営業統括部長
- 若櫻 徳男 (株)ゆうちょ銀行市場部門クレジット投資部長
- 渡辺 敦也 JPMorgan証券(株)コンプライアンス部エグゼクティブディレクター

○ オブザーバー

- 中尾根 康宏 日本銀行決済機構局決済システム課長

(敬称略・五十音順)